

令和8年7月1日
都市局公園緑地・景観課

景観エリアリノベーション事業のモデル都市を選定 ～生駒市宝山寺参道の風情ある景観を再生～

国土交通省では、景観法改正（令和8年5月27日公布）に伴い景観エリアリノベーション事業（景観再生事業）を創設しました。今般、奈良県生駒市をモデル都市に選定して伴走支援を行い、先導的に面的な景観再生に取り組みます。

今後、奈良県生駒市では、宝山寺参道の風情ある景観を再生するため、協働事業を行う民間事業者の探索や官民連携のあり方の検討等を行い、事業導入に向けて取り組みます。なお、モデル都市の追加に加え、当該取組の進捗を、全国の地方公共団体や民間事業者が発信することを予定しています。

- 景観エリアリノベーション事業（景観再生事業）の概要
建造物の老朽化等により良好な景観が十分に形成できていない地域において、市町村等がノウハウを持つ民間会社等を景観整備推進法人として指定し、建物所有者と協定を結び、所有者に代わって当該建物の改修や利活用を行うことで景観の再生を図ることができるもの。（詳細は、[別紙1](#)参照）
- 宝山寺参道（奈良県生駒市）の概要
大正時代から宝山寺の門前町として形成され、生駒山中腹にある寺院に近づくにつれて街並みの趣が変化し、暮らして信仰が息づく独特の雰囲気を感じられる。近年、参道沿いの旅館や店舗などの空き物件が増えつつあるが、美しい眺望や昔ながらの街並みを活かした地域の取組が進められるなど、地域の資源を活かした景観再生が期待される。（詳細は、[別紙2](#)参照）
- 今後の予定
景観整備推進法人となり得る事業者等の探索、地域での合意形成、事業計画・景観計画の検討。
- その他お知らせ
景観エリアリノベーション事業のモデル都市は今後も随時追加を予定しています。関心がある民間事業者や地方公共団体は、以下にお問合せください。

<問合せ先>

都市局 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室 平田、新海
TEL : 03-5253-8111（内線 32-987、32-984）、03-5253-8954（直通）